

第 48 章 ソフトウェア技術者の倫理

「倫理」とは何か

広辞苑第六版によれば「倫理」とは、

「①人倫のみち。実際道德の規範となる原理。道德。②倫理学の略」

とある。この説明は少し難しいのでマイクロソフトの WindowsXP に同梱されている Microsoft Bookshelf Basic Version 3.0 の国語辞典を引き直せば、

「行動の規範としての道德観や善悪の基準」

とある。こちらの方が、少しは易しい。

つまり我々は常日頃善悪の判断をしたり、あるいは何か良いことを行おうとする時に、個人的に持っているそれぞれの人の「倫理」に基づいて判断し、行動していることになる。その行動や判断が個人的なものであるのか、あるいは仕事などに関わるおおよけのものであるのかは、ここではとりあえず問わない。

個人的な倫理については、社会一般の共通項、あるいは基準が存在している。これはすでに社会的な常識の一部になっており、それに照らし合わせて我々は「倫理観の強い人」、あるいは「倫理観に欠ける人」を識別している。

おおよけの立場での倫理は、その職業によって異なる部分がある。例えば政治家や公務員には一般の人とは異なる倫理基準が要求され、医師にはそれとは異なる倫理基準が要求されている。商人には商人の倫理があり、教員には教員の倫理基準があるだろう。職業に関わる倫理基準には、それに違反すると刑法の罰則規定が適用されるものがある。

この倫理の基準は、国によっても異なる。ある国では倫理基準がたいへんに厳格で、別の国ではそれがいたって緩やか、ということがある。倫理基準が緩やかな国では、厳しい基準を持っている国の国民から見ると、信じられないような事件や出来事が起きることがある。そしてそれが積み重なると、そのうちに「国としての信用」を喪失するような事態が起きることもある。

「倫理」という概念は、必ずしも難しいものではない。しかし、厳しい倫理基準を保持し、常に正しい行動をとり続けることは容易ではない。

なぜ「ソフトウェア技術者の倫理」が必要か

「ソフトウェア技術者の倫理」とはおおよけの倫理の 1 つで、ソフトウェア技術者がソフトウェアの作成や維持などの仕事をする時に、行動の規範とするべきもの、あるいは善悪の判断の基準となるべきものである。

ソフトウェア技術者の倫理は、刑法の罰則規定が適用されるようなものではない。しかしコンピュータがこれだけ発達し、これだけ普及して、しかもそれらがネットワークで有機的につながれて、我々のほとんどの人の生活がこれらのコンピュータに大きく依存している現在のようになると、これらのコンピュータのためにソフトウェアを作成し、維持しているソフトウェア技術者たちが正しい判断をし、間違いのない行動を取る必要が非常に高まってくる。

「ソフトウェア技術者の倫理」は、このために必要なものである。

しかも、現時点でのソフトウェアの国際的な流通や開発委託／受託の状況、ネットワーク経由でコンピュータが、単に国内だけでなく、国際的にも有機的につながっている状態になっていると、このソフトウェア技術者の倫理は国別に異なっていて良いものでは決してなく、世界共通の基準が求められている。

このような要求を満たすために、IEEE のコンピュータ・ソサイエティと ACM がジョイント・プロジェクトを立ち上げて、既に 1 つの回答を得ている [IEEE99b]。残念ながらこの文書は英文のままだが、我々はインターネット経由でいとも容易にこれを入手することができる。

IEEE と ACM の「ソフトウェア技術者の倫理」

IEEE と ACM の「ソフトウェア技術者の倫理」には、フル・バージョンとショート・バージョンの 2 種類がある。一度のダウンロードで、両方を同時に手に入れることができる。

フル・バージョンといっても、普通に印刷して A4 で 8 ページぐらいのもので、そう大きな文書ではない。これは「前書き」の部分と「原則 (プリンシプル)」の部分に大きく 2 つに分かれ、前書きの部分には「なぜソフトウェア技術者の倫理が必要なのか」といったことが簡潔に書かれている。その後続く原則の部分は次の 8 つの領域に分けられ、なぜその領域がこの倫理に必要なのかというきわめて簡潔な文章と、具体的にソフトウェア技術者はその領域に関連して何を行うべきかが示されている。

- ① 国民一般／公衆 (PUBLIC)
- ② 顧客と雇用者 (CLIENT AND EMPLOYER)
- ③ 製品 (PRODUCT)
- ④ 判断 (JUDGEMENT)
- ⑤ 管理者 (MANAGEMENT)
- ⑥ 職業 (PROFESSION)
- ⑦ 同僚 (COLLEAGUES)
- ⑧ 自分自身 (SELF)

そして最後に、この文書の著作権に関わる注意事項などがあって、この文書が終わっている。著作権の注意事項も簡単で、「一切変更をしないという条件の下で、これを作成した組織の許可なく自由に使用して良い」としている。

この「原則」の部分に並んでいる 8 つの領域とその順序は、きわめて妥当なものと私は評価している。

ショート・バージョンはフル・バージョンと比較して、前置きが簡単でその上原則の部分も 8 つの領域とそれについての簡単なコメントだけで、例示の部分が全て割愛されている。

プロフェッショナルなソフトウェア技術者なら、あるいはプロフェッショナルなソフトウェア技術者を志している人なら、一度はこれをダウンロードして、フル・バージョン目を通して読んで欲しいと、私は念願する。

キーワード

倫理、ソフトウェア技術者の倫理

参考文献とリンク先

[IEEE99b] IEEE-CS/ ACM joint task force on Software Engineering Ethics and Professional Practice, “Software Engineering Code of Ethics and Professional Practice”.

この文書は、次の URL からダウンロードできる(確認日:2017年(平成29年)2月20日)。
<https://www.computer.org/web/education/code-of-ethics>

(2007年(平成19年)10月1日 初版作成)

(2016年(平成28年)9月22日 一部修正)

